

令和4年11月11日

保護者の皆様

北海道教育大学附属函館幼稚園長  
北海道教育大学附属函館小学校長  
北海道教育大学附属函館中学校長  
北海道教育大学附属特別支援学校長

### 全国瞬時警報システム（Jアラート）の発信に伴う幼児児童生徒の安全確保について

このことについて、本学学校園において改めて危機管理マニュアル等の確認および点検を行い、緊急情報が発信された場合の対応について以下のように整理・共有しておりますことを御連絡いたします。本件につきましては、各御家庭におきましても、今一度お子様と御確認いただければと存じます。

引き続き、幼児児童生徒の皆さんの安全の確保に向けた御対応をよろしく申し上げます。

### 記

<弾道ミサイル飛来にともなう緊急情報が発信された際の対応>

#### 1 登校時刻以前の場合

登校を一時見合わせてください。ミサイルが領海外の海域に落下したことなど、緊急避難状況の回避が確認された場合は、登校の再開を可能とします。その際、必要な場合には、始業時間を繰り下げる等の対応をします。また、安全が確保できないと思われる事態が生じた場合は、臨時休業等の対応をします。

#### 2 登下校中の場合

「はこだてこども110ぼんのいえ・みせ」やコンビニエンスストアなど、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難してください。

#### 3 下校直前の時間帯の場合

幼児児童生徒の下校を一時中断し、校舎内に待機します。ミサイルが領海外の海域に落下したことなど、緊急避難状況の回避が確認された場合は、下校を再開します。状況に応じて、各家庭と連絡を取り、迎えに来てもらう等の対応をします。

#### 4 その他

日頃から登下校時の緊急対応として、次の事項について確認してください。

- (1) 登校においては、状況に応じて自分の命を守るためには遅刻することをためらわないこと。
- (2) 通学路においてできるだけ頑丈な建物などの場所を確認しておくこと。
- (3) 公共交通機関等を利用して登下校する幼児児童生徒は、乗務員等の指示に基づく行動を取るよう to do すること。